



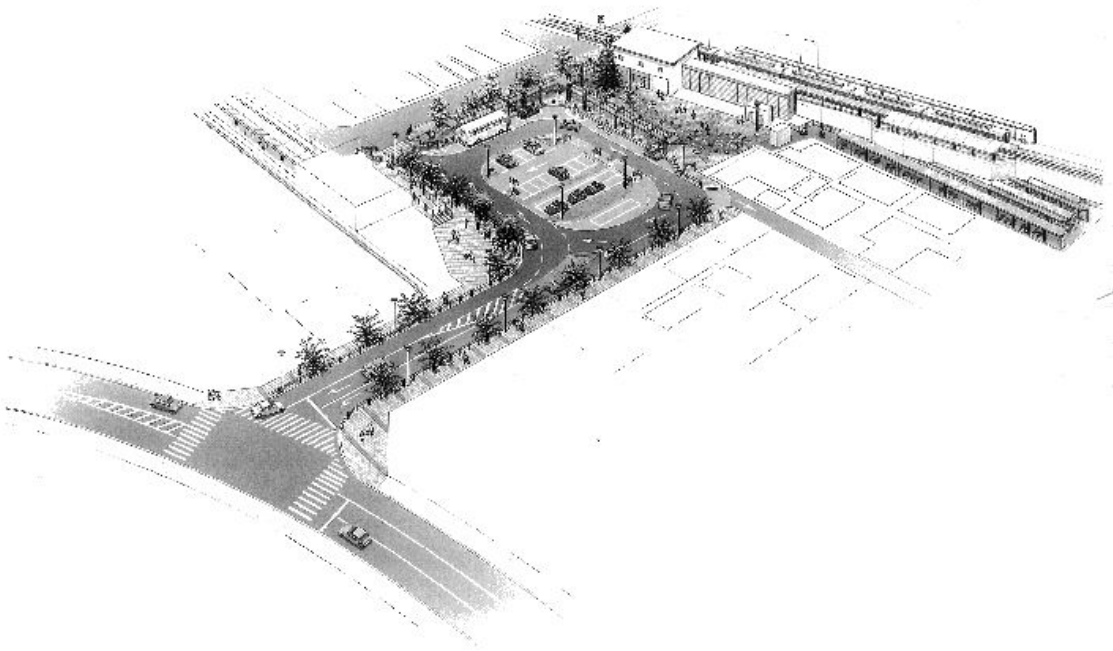
21世紀の田原本町に夢を！



植田まさたか後援会だより

発行 植田まさたか後援会事務所(東せんプリント内)
〒636-0306 奈良県磯城郡田原本町西竹田144番地
TEL 07443-2-8137 FAX 07443-3-6077

9号



☆駅前整備来春完成予定☆

長年の悲願である駅前整備事業が、平成22年3月完成に向け着々と工事を進めておりますが、近隣住民の方をはじめ皆様には何かとご不自由をお掛けしております。完成後には近鉄 田原本駅西側に新しく改札口を設置し、駅前広場には公衆トイレが整備される予定です。

どうか皆様、住み良い田原本町のため、ご理解とご協力宜しくお願い致します。

拝啓

後援会の皆様に於かれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。皆様のおかげをもちまして、昨年に引き続き副議長をさせて頂くこととなりました。又、常任委員会では総務・文教、厚生・環境、産業・建設の各委員を又、特別委員会では、唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会、駅前整備事業特別委員会、そして今年度から新たに発足いたしました清掃工場建設検討特別委員会に配属いたしました。後援会の皆様や町民の皆様のご期待に添えるよう精一杯がんばって参りますので、ご支援、ご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

田原本町議会議員 植田まさたか

平成21年 第1回定例会 町政報告

① 駅前整備について



駅前整備については、平成 22 年3月完成予定であります。今年度は近鉄田原本西側に新しく改札口を設置され、又駅前広場には公衆トイレを整備されます。又、平成 15 年第3回定例会でも質問させて頂きましたが、町長の提案理由の中に「今後益々進展されるであろう少子高齢化社会に伴う交通弱者対策、併せて田原本駅周辺の活性化・駅を中心とした地域公共交通のあり方について検討する協議会を設け、意識調査による住民ニーズや諸課題を把握し、コミュニティバス等の実証運行も視野に公共交通及び駅周辺の活性化に向けた計画策定に取り組んで参りたい」との事。これは田原本駅地域公共交通活性化協議会補助金及び田原本駅前活性化補助金という国からの補助金を使って、今後約1年間掛けて協議会を立ち上げ、そこで検討して頂くとのことです。

② 唐古・鍵遺跡整備について



唐古・鍵遺跡の保存と整備について、公有化がほぼ完了したことから新年度では、整備検討委員会を立ち上げ、弥生の森・草地ゾーンの一部の造成工事に着手し、史跡公園としての整備に取り組むとのことです。尚、全面完成は今のスケジュールでは平成 29 年頃の予定です。

③ 学校教育について

小中学校について、新年度よりいじめ不登校対策指導員や発達障害など特別の支援を必要とする児童生徒に対して各小中学校毎にいじめ不登校対策・特別支援教育支援員として1名ずつ配置されます。耐震工事については田原本小学校本館・東館校舎と田原本中学校校舎の耐震補強の施行に向けた実施設計に着手するとのことです。



④ 新清掃工場について

新清掃工場の整備についてはあらゆる選択肢(補助対象による広域化で建設又は単独で建設など)を視野に最良の方法を模索・検討し、できる限り早期に方向性を示すとのことです。但し、平成 27 年9月 30 日という期限には現在の清掃工場は停止するとのことです。

⑤ 商工業振興について

町内商工業を取り巻く環境は大変厳しいことから、事業の運転・設備・改造資金を必要とする中小企業者に対して資金融資制度を引き続き実施し、事業経営に深刻な影響を受け事業の運転を必要とする中小企業者を対象に緊急経営安定対策融資制度を実施することです。

⑥ 定額給付金について

国の平成 20 年度第2次補正予算の中で、景気後退下での住民の不安に対処するため、定 額給付金を給付されます。これは住民への生活支援及び住民に広く給付することで、地域経済対策に資する事が目的とされているようです。尚、申請書については3月 16 日より発送されています。受取については郵送申請方式で振り込みによる給付と窓口申請方式で振り込みでの給付又は窓口申請方式で現金給付になります。詳しくは4月の田原本町広報誌に記載されています。



⑦ 山辺広域行政事務組合 消防本部庁舎整備事業について

田原本町、三宅町、川西町、天理市、山添村で構成されています山辺広域行政事務組合消防本部(併設天理消防署)庁舎整備事業(消防本部の老朽化による立て替え)を実施される予定であります。場所については天理市富堂町で現在の消防署から南に500M程のところで天理市所有地の西側に約3000の土地の購入代金で、これは各構成市町村により出資されている「山辺広域振興基金」の一部を取り崩し、財源の一部に充当されます。

今回は土地の買収に伴う費用の一部に使われるわけですが、平成 25 年迄には奈良 県の消防本部が統一されるようであります。

台湾にのこる「日本の精神」

昨年、娘が台湾人の男性と結婚し、私も台湾での挙式に参加するため、二十年ぶりに台湾を訪れました。二十年前は単なる観光で、あまり現地の人と深く会話するという機会はありませんでした。今回は、娘婿のおじいさん、おばあさんと日本語を使い、ゆっくりと日本について語り合う時間がありました。



ご存知のように、1895年から1945年の五十年間、台湾は日本に統治されていました。戦後から現在にかけては中華民国が台湾を統治していますが、多くの年配の方々はまだとても流暢な日本語を話され、日本文化や日本の歴史を覚えておられます。むしろ、日本語のほうが多くのお年寄りにとって「母国語」なのかもしれません。おじいさんによると、台湾近代化というのは、日本政府が五十年をかけて台湾を建設した過程のことだそうです。



当時、多くの日本人が台湾建設に貢献しました。教育政策に携わった伊沢修二、民政局長の後藤新平、農業水利事業に大きな貢献をした八田與一などの人々は、台湾の年配の方々にとっても尊敬すべき偉人です。台湾の民主化に貢献した李登輝前総統や、政治評論家の金美齢さんは、「日本政府による台湾五十年間の建設の功績を摩滅できない。むしろその上で、現在の台湾の繁栄が成り立っている」という意見を持っておられます。

また、おじいさんが子供の頃に受けた日本教育について言及すると、「勇気、責任、思いやり、勤勉、法を守るなどの日本精神を学んだ」と言っておられました。台湾人にとっての「日本精神」と言えば、日本統



治時代に学んだ、ある意味では純粋培養されたとも言える「勇気、勤勉、奉公、自己犠牲、責任感、清潔」といった諸々の良いことを指すそうです。台湾人の近代 的国民としてのこれらの素養、気質を、台湾人自らが「日本精神」と呼んだのです。日本統治 時代を懐かしく思う「戦前世代」は、日本精神をもって「戦後世代」を教育し、日本精神は薄れ ながらも台湾人の中に受け継がれていきました。そしてこの日本精神が、台湾における日本 への親近感を誕生させました。

台湾の方々にとって、日本時代への憧憬は単なる日本の素晴らしい文化や精神への憧れでなく、戦後中国大陸から台湾に来た国民党政府の不正統治への反発も関係があります。

また一方で、台湾の年配の方々の中にも、反日感情を抱く方々がいらっしゃいます。ただし、韓国に残る反日感情と比べると、大抵の差があります。司馬遼太郎 も台湾を歩き、他に類を見ない親日感情を目のあたりにし、紀行「街道をゆく」の中で「台湾紀 行」を書いたのです。



ここに私が書いたものは、台湾のある一面であり、これが絶対であるとは言えないのかもしれませんが、私が娘婿の家族と付き合い、話をする中で感じたことは、「台湾は日本に近い国である」ということです。日本と深い親交を持つ国は世界にたくさんありますが、これほどまでに日本文化や精神を敬う国は他にないでしょう。日本精神の残る国、台湾とこれからも親交 を深めていければと考えています。

★ 特 集 地方議員のあり方について



私は4年前からローカル・マニフェスト推進地方議員連盟に所属しています。これは平成 17 年 第4号の後援会だよりもご紹介させて頂きましたが、前三重県知事で現在は早稲田大学大学院教授の北川正恭氏が中心となられて発足されました。彼はマニフェスト大賞の審査委員長として、インタビューの中で「2003年にマニフェストが導入されてから、国政選挙を含め計6 回の大きな選挙を経て、マニフェスト型選挙が選挙のオプションではなく、いわゆる「標準装備」になったことで、まずは地域から、多くの首長が変わり、地方議会が変わり、主権者である 市民が気づいていく。地方議会が大きく様変わりしていく様子がはっきりしてきました。」と語っておられました。

地方議会の政策コンテストとして開始されましたマニフェスト大賞という大会 があります。これはローカルマニフェスト地方議員連盟、同推進首長連盟などで組織されます マニフェスト大賞実行委員会という組織があり、目的としては市民、首長、地方議会が丸となって自治体における「善政競争」を進めるという事であります。政府の地方分権改革推進委員 会は、昨年5月に「地方政府の確立」という表現を公文書で使われました。地方公共団体という国との上下主従の関係ではなく、政府間の対等的立場を目指すものですが、国政に依存し ないで、地域起点で分権自立を行っていく自覚を、市民も首長も議員ももたなければなりません。又、北川氏は「マニフェスト大賞を通じて先進事例を見て頂くことで「うちも負けてはいられない」と是非意気込んで頂き、地域から立ち上がって頂きたい。マニフェスト大賞は地方から日本を変える平成の自由民権運動の大きなきっかけになると信じています。」と語っておられます。 昨年のマニフェスト大賞の地方議会部門で最優秀成果賞もとられましたが三重県議会の取り組みについて関連記事が昨年の2月 25 日の朝日新聞に掲載されていました。「地方議員 のあり方は」と題して「地方議会の議員はボランティアかそれともプロなのか。」と言う記事でありました。



私も日頃から考えていることもあり大変興味深い記事であったので後援会の皆様 に紹介したいと思います。「議員のあり方を問いかける動きが相次いでいる。報酬を働きに応じた日当制に変える福島 県矢祭町では議員は大幅減収となり、ボランティア化が進む。一方で、チェック機能を充実させようと「通年議会」を目指す三重県議会では、議員は常勤に近い働きが求められ、専門化、プロ化を目指している。財政難などから厳しい目が注がれる中、画一的だった地方議会の多様化が進んでいる。」プロ化を目指す三重県議会は平成 20 年度から年 2 回になった定例会の 1 回目、会期は 6 月末までの 133 日間で 150 日間の通常国会並みだ。9 月中旬召集の 2 回目も加えると計約 230 日間。102 日だった昨年の 2 倍以上で、06 年の都道府県議会平均の 85 日と比べて突出している。一方財政難でボランティア化を目指す福島県矢祭町議会では日 当は一日 3 万円。対象となる議員活動は定例会など 30 日間になりそうで、年収約 90 万円。今の約 3 分の 1 以下になる計算だ。10 人の町議はもともと農業や建設業との「兼業」。だから踏み切れた面もある。「6800 人程の町では皆顔見知りだ。日当制で一層ボランティアに近い存在になるが、都会とは違い、それで議員はやれる」という。日当制は昨年の 3 月 23 日開票の町議会選挙から適用されている。(平成 20 年 2 月 25 日朝日新聞より)私はこの記事を読んで議会の 今後の課題がみつかったような気がいたしました。



植田まさたか後援会からの

■ お し ら せ ■

いつも、『植田まさたか後援会だより』をご愛読いただきましてありがとうございます。

この後援会だよりは、個人情報保護法に基づいて管理された後援会の皆様に配布させていただいております。

万が一、宛先(お名前・ご住所等)に不備がございましたら『植田まさたか後援会』まで、ご一報いただければ幸いです。

また、ご周囲の方で新たに『植田まさたか後援会だより』の配布をご希望される方がおられましたらご紹介ください。早速配布させていただきます。

また、何らかの理由で配布停止をご希望される方もご一報いただければ幸いです。

今後ともわかりやすい町政情報を発信させていただきたいと思っておりますので、皆様のご意見・ご感想などお待ちしております。



ご 連 絡 先

植田まさたか後援会事務所(まるせんプリント内)

電 話 0744(32)8137

F A X 0744(33)6077

Eメール m-ueda@muse.ocn.ne.jp